

令和8年度 第1回木更津市図書館協議会 会議録

- 1 会議名 令和8年度 第1回木更津市図書館協議会
- 2 日時 令和8年6月3日（水）午後2時～午後3時40分
- 3 会場 木更津市立図書館 大会議室
- 4 出席者 長島田鶴子委員 多喜成美委員 小山百合子委員
鎌田節子委員 伊藤美津代委員 松本佳奈委員
中原まどか委員 簗島正広委員
北村晴美図書館長
（事務局） 溝口政志副館長 遠藤幸江副主幹
- 5 協議事項
 - （1）令和8年度事業中間報告について
 - （2）吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（答申）
 - （3）その他
 - ア 社会教育委員の選出について
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人3名
- 7 資料
 - 令和8年度第1回木更津市図書館協議会 次第
 - 令和8年度第1回木更津市図書館協議会 席次
 - 令和8年度図書館協議会委員名簿
 - 令和8年度図書館事業計画（中間報告）
 - 吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（諮問）
 - 吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（答申）案
 - 図書館協議会 諮問・答申に係る経緯

8 会議の内容

(事務局)

ただ今より令和8年度第1回図書館協議会を開催いたします。

協議会の開催にあたり本日の会議について報告いたします。本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に基づき公開されております。本日の傍聴人は、3名です。また、本日の会議は、委員10名中8名の出席でございます。従いまして、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1の以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

以上、ご報告いたします。

では、はじめに小山議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

小山議長挨拶

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、委員名簿の変更についてご報告がございます。

令和8年4月1日付で、委員の所属に変更がございました。小山委員につきましては、これまで推薦元でありました木更津市立公民館運営審議会が、令和8年3月31日をもって解散となったことに伴い、現在所属されている木更津ユネスコ協会に変更するものでございます。なお、本件は所属区分の変更であり、委嘱の状況に変更はございませんので、名簿の変更として取り扱っております。

以上、ご報告いたします。

それでは会議に移ります。

今後の進行につきましては、木更津市図書館協議会運営規則第2条第3項により小山議長にお願いします。また、本日の議事録署名人は、伊藤委員と簗島委員にお願いいたします。

それでは、小山議長よろしくお願いいたします。

(小山議長)

では議事に入ります。

はじめに議題(1) 令和8年度事業中間報告について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

木更津市立図書館副館長の溝口と申します。よろしくお願いいたします。

資料の令和8年度図書館事業中間報告をご覧ください。なお、定例の事業は説明を省略いたしますので、資料を確認してください。

1番の図書館協議会ですが、年間2回の会議を予定しており、次回は令和9年2月から3月に開催予定です。

2番から5番まではおはなし会に関係する事業です。それぞれ対象別におはなし会を開

催しています。

4番の保育園等おはなし会と5番の大人のためのおはなし会については、今年度も図書館で活動している2団体の協力の方を得て開催予定でございます。

6番のブックスタート事業は、市が開催している乳児健康診査（4か月児健診）で、絵本をひらく楽しい体験と絵本をプレゼントする事業です。現在27人のブックスタートボランティア様に協力いただき実施しております。

7番の児童文学講座は、児童文学に関する作家や編集者をお招きして、読書活動の啓蒙を図るものでございます。ただいま、講師の選定を行っているところでございます。

続いて2ページ目をご覧ください。

8番から11番までは夏休みに小中学生を対象とした事業となります。開催にあたりまして、昨年度「子ども司書養成講座」を受講した子どもたちや、ボランティア様にもご協力をいただく予定でございます。

9番は毎年恒例となっております「こわ〜いおはなし会」、10番は小学校高学年を対象とした「1日図書館員体験」を開催予定でございます。

11番の「子ども司書養成講座 めざせ！Kisa Librarian!」は、中高生を対象に図書館のことを学び体験する連続講座となっており、所定の回数以上受講した生徒を「Kisa Librarian」に任命しまして、学校や地域で読書リーダーとして読書を広めてもらうための活動に寄与していただく予定です。

今年度は第1回が5月30日に開催され、7月11日まで全7回、毎週土曜日に開催する予定でございます。

続きまして、12番のボランティア講座ですが、今年度は音訳の会「しおさい」様の会員を講師にいたしまして、音訳教室を7月19日に開催予定としております。

続きまして、13番の雑誌と図書のリサイクルフェアと、14番の企画展示ですが、こちらにつきましては秋の開催を予定しております。

3ページ目をご覧ください。

15番の図書館だより発行事業と、16番の新刊案内につきましては、読書活動の普及を目的とし、定期的な発刊を行います。いずれも紙面と電子の両面で、アプローチができるようにしております。

17番の講師派遣事業については、地域交流センターや高等学校、高齢者サロンなどから、おはなし会や絵本に関する講話などの要望を受け、職員を派遣しております。

18番から20番までは関係機関との連携となり、これまでのところ中学校の職場体験や高等学校のインターンシップ、また教職員の異業種体験等を可能な限り受け入れることとしております。近い予定でございますが、木更津総合高校の生徒を受け入れる予定で調整中となっております。また、5月28日には、八幡台小学校の校外学習の際に図書館を紹介した事業がございます。

続きまして4ページ目をご覧ください。

21番の地域交流センター図書室等整備事業につきましては、地域交流センターにある図書の整備を行うものでございます。

22番のれきおんミニコンサートにつきましては、国立国会図書館が配信している歴史的音源を活用したコンサートとなっており、今年も秋ごろに開催を予定しているものでございます。

23番の読書手帳につきましては、今年度は4月23日の木更津子ども読書の日に配布を実施しており、その後ホームページ上でも公開をしているところでございます。

24番のブックリストは、対象別におすすめの絵本などのブックリストを作成し、配布しているものでございます。こちらにつきましては昨年度から引き続き、インターネットの蔵書検索ページでも公開しているところでございます。

25番の電子図書サービスについては、児童書や料理の本などを中心に購入を行い、利用に寄与しているところでございます。

26番の大人のための絵本セラピーについては、今年度も秋ごろに開催を予定しております。

27番の高齢者サービスについては、地域の高齢者サロンでのおはなし会や、『大活字本』という活字の大きい図書の紹介等、高齢者にも読書を楽しんでもらえることを周知する機会を検討しています。こちらにつきましては、今年度6月2日にサロン万石で実施しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

28番のパスファインダー作成は、木更津に関することを中心に作成予定のものです。

29番の郷土資料デジタルアーカイブにつきましては、電子図書サイト内に、昨年度展示をした絵はがきを引き続き公開しております。1枚1枚職員がスキャナーで読み取って作業しておりますので、大量の資料は公開できておりませんが、順次資料の増加に取り組んでいるところでございます。

30番の図書館移転計画策定につきましては、令和10年度に供用開始予定の吾妻文化芸術施設内の図書館へ、業務をスムーズに移転できるように、地域政策室や生涯学習課と調整を図り、移転の計画を策定していくものでございます。

最後31番の文芸講演会につきましては、隔年での事業となりまして、作家様をお招きし、直接お話を聞くことで文学に親しんでもらい、読書活動の啓蒙を図るものでございます。こちらただいま講師の選定を行っているところでございます。

以上、図書館事業の中間報告となります。

(小山議長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、令和8年度事業中間報告について、何かご意見ご質問はありますか。発言の際は挙手をお願いします。

長島委員お願いします。

(長島委員)

長島でございます。

さまざまな事業を展開されており、多岐にわたる検討や試行をリアルタイムで積み重ねていらっしゃる点がよく伝わってきました。素晴らしいと感じております。

その中で、27番の高齢者サービスについてですが、コミュニティカフェでの活動を検討中と記載されています。今年から地域交流センターとなり、これまで館長であった方々がセンター長に就任されました。新たな体制のもとで、さまざまな事業が展開される中、特に高齢者向けのカフェのような取り組みに力を入れる施設が増えているように感じております。

さまざまな情報発信を行うにあたり、やはり対面で伝えることが最も効果的ではないかと感じています。例えば、対面で実施できるカフェのような場において直接おはなし会を開き、大活字本の実物を見せながら紹介することで、高齢者の方々も集まりやすくなるのではないかと考えております。

学齢期のお子さん、特に中学生や高校生については、土曜日または日曜日のいずれか、場合によっては高校生では両日ともに部活動が行われることが多くなっています。また、クラブチームの活動も盛んになってきており、特に義務教育段階である中学校においては、土日に行事を設定することが難しい状況となっています。例えば修学旅行においてもクラブチームの試合が重なり、試合に出場した後に夜から合流するため、新幹線で追いかけて合流するといったケースが見られます。

このように、子どもたちの中では学校以外にも活動の場、いわゆる居場所が徐々に広がりつつあるという現実があります。そのため、中高生をターゲットとしていただくこと自体は大変ありがたいお話ではありますが、学校の取り組みや成果の中にうまく位置付けていく方が、より効果的ではないかと考えております。

一方で、高齢者につきましては、ご自宅で孤独を感じる時間が生じやすい中で、書籍が心の支えとなる場面も多いと考えられます。そのような点を踏まえ、高齢者を主要なターゲットの一つとして位置付けて取り組まれることで、利用率の向上や図書館全体の活用促進にもつながるのではないかと感じました。

以上でございます。

(小山議長)

ありがとうございました。

事務局ありますか。

(事務局)

ご意見大変参考になりました。ありがとうございます。

これまで、コミュニティカフェを開催している地域交流センターにつきましては、直接職員と関われる機会というのが、センター会議に参加するという形しかありませんでした。そのセンター会議に入るのも、これまでは毎年1回だけ、図書室の使い方をお伝えす

る機会を設けてもらうのが主なところになっておりまして、コミュニティカフェに来て欲しいとか、高齢者サロンに来て欲しいという依頼でお伺いする機会というのが多かった形だと認識しています。

今の意見をいただきますと、こちらの図書館人員に限りはあるのですが、可能であれば能動的に働きかけまして、そういったコミュニティカフェに出張できるような機会が増やせたらよろしいかなと考えております。

以上でございます。

(小山議長)

ありがとうございました。

長島委員お願いします。

(長島委員)

ありがとうございます。

よく分かりました。

もう一つとして、コミュニティカフェのような形式に限らず、各センターがそれぞれ独自にさまざまな事業を計画している状況にあると認識しています。これらは全てが一括で同一の取り組みを行っているわけではないため、各センターに対して声をかけていき、「このような事業をしたい」と提案すれば、「ぜひ、どうぞ」と前向きに受け入れていただけることが多いのではないかと考えます。

そのため、カフェに限らず、カフェを実施していないセンターに対しても、例えば「おはなし会を開催したいので、会場として利用させていただけないか」といった形で交渉する方法も有効ではないかと感じました。

以上です。

(小山議長)

事務局はありますか。お願いします。

(事務局)

また、追加の参考になる情報ありがとうございます。参考にさせていただいて、今後の事業に活かしたいと思います。

(小山議長)

よろしいでしょうか。他に何かありますか。

鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

鎌田と申します。

これだけの事業を担うことは大変であると思いますが、今年度どのような職員体制で運営していくのか、お伺いしたいと存じます。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

お伺いについては、人数面についてでしょうか。

昨年と若干人数に差はあるのですが、館長、副館長含めて正職員が10名、会計年度任用職員が8名です。8名のうち会計年度任用職員の5名がフルタイムで、3名がパートタイムとなっております。ここで詳細な説明ができないのですが、現状、会計年度任用職員の方にも割り振れる担当というものを増やす形で、業務の平準化を目指しているところでございます。

以上でございます。

(小山議長)

鎌田委員をお願いします。

(鎌田委員)

ありがとうございます。この人数でこれだけの事業を担うのは大変であると思います。

現在、私は図書館におけるおはなし会の勉強サークル「てくてくの会」の会員であり、代表として参加しております。「てくてくの会」の会員も、おはなし会や大人のためのおはなし会、保育園でのおはなし会において協力しております。

おはなし会のグループとして、木更津市内にはもう一つ「おはなしぼんぼこ」の会員の方々も協力しております。しかしながら、これら二つの団体で図書館の業務を支援しているものの、中々大変なところもあります。例えば、会員の高齢化です。市内の各保育園へ赴く際にも、自動車の運転が可能なうちに対応できるものの、今後は先細りとなる状況にあると考えられます。

先ほど長島委員がおっしゃったように、高齢者施設におけるサービスの幅を広げるという観点では意義があると思われますが、職員が10名、会計年度任用職員が8名という体制に加え、ボランティアにも依頼している現状を踏まえると、今後は職員数をもう少し増やす方向で検討してもよいのではないかと感じます。

今後、吾妻公園文化芸術施設において規模が拡大した場合、正規職員10人体制でサービスを提供していくことを考えると、会計年度任用職員を増やすよりも、正規職員を増やす方が適切だと考えます。正規職員は定年までの長期間、図書館という施設で同じ仕事を継続するため、図書館サービスの今後の拡充という観点からも有効です。したがって、今後の会計年度任用職員の任用方針についても、この点を少しご検討いただければと思います。

これは要望としてお伝えいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(小山議長)

ありがとうございました。他には何かございますか。

簗島委員をお願いします。

(簗島委員)

25番の電子図書サービスについてですが、開設趣旨（ねらい）の箇所に「読書環境の

拡充と新規利用者の獲得を図る」と記載されていますが、具体的にどのような施策をお考えでしょうか。また、図書館の利用者には比較的高齢の方が多い印象がありますが、スマートフォンの利用状況はいかがでしょうか。あわせて、スマートフォンの利用方法に関する講座などについて、今後実施を検討されているご予定はあるのでしょうか。

(小山議長)

事務局をお願いします。

(事務局)

まずご質問の一つ目、新規利用者の獲得につきましては、こちらは継続的なところになるのですが、新規登録者につきましては必ず電子図書サービスがある旨のご案内と合わせて、インターネット上で本の予約や本の延長ができるシステムがあることのご説明をしております。

概ねその説明を差し上げますと どの年代でも便利なものであれば 一旦登録していただくことができているのかなという感触でございます。

これも昨年からの引き続きになるのですが、小中学校という団体でのパスワード登録を引き続き行っております。教員のお考え次第にもなるのですが、児童生徒人数分のIDとパスワードを発行させていただいて、教育の方に活かしていただいているものと認識しております。

2つ目のご意見として電子図書のサービスに触れやすくなるような機会を設けているかどうかということにつきましては 現状そういった企画の方はしてございません。ただ、その事業の中の一つとして検討するとか、あるいは定期的に発行しているみんなの図書館ですとか、そういったところに記事を上げて周知を図るというのは、今後可能かなとは思いますので 貴重な意見として承りたいと思います。

(小山議長)

簗島委員をお願いします。

(簗島委員)

ありがとうございました。以上です。

(小山議長)

長島委員をお願いします。

(長島委員)

今、特に拡大していないとお話でしたが、校長会において、木更津市内の義務教育の小・中学校の校長が集まる場で、電子図書サービスについてご紹介いただいているものと認識しております。

私どもはそれを受け、全校分および職員分についても登録を行いましたので、その点も一つの拡大の取り組みとしてご報告申し上げたいと思います。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。

多喜委員お願いします。

(多喜委員)

11の「子ども司書養成講座 めざせ！ Kisa Librarian！」についてですが、私個人も参加してみたいと思っています。

仕事を増やすことになってしまうかなと思いますが、高齢化が進む中で、大人たちが図書館のマナーや役割についてもっと知ることによって、図書館が単なる貸し本屋ではないということを知る機会があるとよいと思っています。

子どもたちは学校においてさまざまな便宜が図られ、読書に親しむ機会が設けられています。しかし、大人になると便宜性ばかりを求めてしまい、流行の本が多く揃っていればよいという考えに偏りがちです。そのような中で、本来の図書館の目的が何であるのかを、こうした講座を通じて知ることができればよいのではないかと考えました。

例えば、後方から見学できるようにするなどすれば、新たに何かを用意しなくとも、私自身も学ぶ機会を得られるのではないかと思います。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

また貴重な意見をありがとうございます。確かに何か事業を起こそうとすると人が必要になってしまうというのが常ではあるのですが、おっしゃる通り何か見学するというタイプのものであれば、そこまで職員の負担を増やさずに開始できる事業もあるのかなと感じました。

また、私もメディア等で、長野県の方というのは子どもの時から本を大事に使うというのが身についているというのをテレビで見まして、そういったものも結局は子どもの時から本をどのように扱うのか、どういう書籍に触れ合うのかというのが、根底のところまで根付いてくるものなのではないかなと感じておりますので、引き続きそういったところも参考にさせていただいて、事業展開を図りたいと思います。

(多喜委員)

子どもたちだけでなく、大人も常に学び続ける必要があると考えます。そして、その役割こそが図書館にあるのではないかと思います。

ありがとうございました。

(小山議長)

他にいかがでしょうか。

鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

これは要望なのですが、65歳を過ぎて初めて介護保険証が送付され、自分の年齢を実感いたしました。元気で動けるうちは、図書館に足を運べば本を読むことができます。しかし65歳を過ぎると、体のあちこちに痛みが生じるなど、さまざまな不調が出てきております。

また、公民館が地域交流センターへと移行しましたが、図書室は引き続き利用できるようで安心しております。自分の足で通うことのできる公共施設があるということは、高齢になるほど大きな安心感につながり、頼りになる存在であると感じております。

先ほど溝口副館長がおっしゃったように、職員が18名では、すべてに行き届かない点もあるかもしれません。しかしながら、地域交流センターにある図書室については、ぜひ現状のまま維持していただきたいです。たとえ設備が古くても、私自身、年を取り免許証を返納した後も借りに行くつもりでおります。通える場所にある図書室は、非常に大切な存在ですので、どうかそのまま維持していただきたいと考えております。

以上、要望とさせていただきます。

(小山議長)

ありがとうございました。他にはよろしいですか。

では、いろいろ参考となる意見がたくさん出ましたと感じます。まだ8年度も始まったところという感じもありますので、引き続き、皆様のための図書館として事業を展開していただけたらと思います。

長島委員お願いします。

(長島委員)

私は前に君津市に勤務していた関係で、君津市が山間部と都市部が分かれているということもありますが、移動図書館として、自動車に本を載せて各小学校を巡回するものがあり、一般の利用者も現地で本を借りたり返却したりすることが可能です。小学校では、移動図書館が来る時間に合わせて、子どもたちが本を借りられるよう日課を組んで、子どもたちはその時間に集まり、本を借りて袋に入れて持ち帰るという取り組みが行われています。そのため、児童書は非常に多く利用されていると考えられます。それは、移動図書館は常設の図書館とは異なり、もの珍しさもあることから、貸出冊数も多かったように感じられました。

もっとも、これは予算を要する事業ではありますが、移動図書館による貸出サービスも有効な方法の一つであると考えられます。

移動図書館の運営には、車両を運転する職員と受付を担当する職員の少なくとも2名が必要になると思われます。また、月曜日から金曜日まで稼働することで、さまざまな場所を巡回できる点も良いことです。

いずれにしても、費用がかかる内容ではありますが、そのような意見もあるということを、この場でお伝えしておくことが大切だと考えました。せっかくご意見を聞いていただける機会ですので、実現の可否は別として、こうした取り組みも有効であるという点につ

いて、一つ申し述べさせていただきました。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。

さまざまなアイデアや知見を、このような場で共有していただけることは、大変ありがたいことだと感じております。

中原委員お願いします。

(中原委員)

先ほどの自動車による移動図書館の件に関連して申し上げますと、学校の司書からのテーマ別資料の請求についても、ぜひ運搬の対象に加えていただきたいと、以前よりお願いしているところです。

そのためのルート整備に関連し、過去には車両にかかる予算について再検討していただいた経緯もございましたが、そうした取り組みと併せて実施できれば望ましいと、改めて感じております。

(小山議長)

長島委員、お願いします。

(長島委員)

先ほど、失念した点がありましたが、まさにそのことについてお伝えしようとしていたところでした。

私は、君津市と袖ヶ浦市の両方で勤務した経験があり、いずれの同様の取り組みを行っておりました。具体的には、各学校を順番に配置し、巡回ルートを一つの円のように組む方法です。例えば、月曜日には右回りで巡回し、水曜日には左回りで巡回するという形にします。このようにすることで、ルート上の後方に位置する学校からでも資料を借りることもできますし、図書館を出発して配達ルートに沿って順に資料を届けていくことが可能となります。

例えば、木更津第一小学校の次に木更津第二小学校へ向かうルートであれば、木更津第一小学校から木更津第二小学校へ資料を貸し出すことは可能です。しかし、常に同じ順路で巡回している場合、例えば最後に位置する清川中学校のように、後から設置された学校については、どこからも本を借りられない状況が生じてしまいます。

そこで、別の曜日には清川中学校から巡回を開始し、逆方向に回るといった工夫を行うことで、清川中学校からも本を貸し出すことが可能になります。このように、順路の切り替えを組み合わせながら、一定のルートに沿って本を運搬していく仕組みとすることが有効です。具体的には、あらかじめ各学校で学校司書が本を準備しておき、それを巡回時に積み込み、指定された学校や図書館で引き渡しや返却を行うという方法です。これにより、巡回ルート上で効率的に本の受け渡しを行うことができます。

このような仕組みについては、小規模な運送事業者と契約する形で運用されており、袖

ケ浦市および君津市においても実際に実施されていた事例がありますので、その一例としてご紹介いたしました。

(小山議長)

ありがとうございました。他にはよろしいですか。

松本委員お願いします。

(松本委員)

松本です。よろしくお願いします。

時間が気になりつつも、このまま発言させていただきます。

7番の「児童文学講座」と31番の「文芸講演会」について、外部から実際の作家の方を招いての講演は大変魅力的であり、毎回参加したいと考えております。しかし、締め切り後に気づくこともあり、残念に感じることがあります。

また、これらの講座や講演会の参加者の年齢層について、以前から関心を持っております。特に、高校生などが参加すれば、将来の進路にも良い影響があるのではないかと考えますが、実際には10代の参加があまり多くないのではないかという印象を受けております。その点について、少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

(小山議長)

事務局いかがでしょうか。

そういったデータはございますか。

(北村館長)

少し前に、ヤングアダルト作家が来てくださった時には、若い世代も結構来ていただきましたので、やはり作家さんによるものかと思います。総合的に考えて決めていき、また広く周知をして、色々な年代に来ていただけたらいいと思っております。

(小山議長)

ありがとうございました。よろしいですか。

では、事務局からお願いします。

(事務局)

最初に資料の訂正をお伝えするべきだったのですが、2ページ目をご覧くださいてもよろしいでしょうか。10夏休み企画1日図書館員体験の中間報告、一番右端になりますが、こちら日にちを変更しておりまして、7月30日木曜日と、8月6日木曜日が開催の予定日でございます。訂正の方をお願いいたします。

(小山議長)

では、よろしいでしょうか。

では、質疑終了と認め、次に参ります。

続きまして、議題の(2)「吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方(案)」について(答申)」についてです。まず、事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

では、続けて、私の方から説明させていただきます。

こちら「吾妻公園文化芸術施設の管理・運営に係る基本的な考え方（案）について（諮問）」について、ご覧ください。

令和7年度第2回の図書館協議会において、議題となっておりました「吾妻公園文化芸術施設の管理・運営に係る基本的な考え方について（案）について」、委員の皆様からは、多くのご意見をいただきました。これらの議論を踏まえまして、図書館法に基づく社会教育施設としての観点から、意見の方を整理いたしまして、今後の制度設計や運営方針の検討に資するために、図書館法第14条の規定に基づきまして、5月1日付け文書にて、委員の皆様にご諮問を行わせていただきました。委員の皆様は、内容はご存知かと思いますが、傍聴の方もいらっしゃいますので、こちらの方を読み上げさせていただきたいと思います。

「吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（諮問）」を読み上げ

（小山議長）

ありがとうございました。

このことについて、私の方からも説明をさせていただきます。

まず、この諮問と答申の経緯ですが、ただいま事務局からご説明がありましたように、令和8年3月26日に行いました、令和7年度第2回図書館協議会で、多数の意見が委員より寄せられたことがきっかけとなっております。市が今後の、吾妻公園文化芸術施設の管理運営や制度設計を行う際の参考意見とするために、図書館長より諮問が行われたので、委員の意見を図書館協議会という立場から整理し、今回の答申を行うこととなりました。

日程の関係で、委員全員が直接対面で協議を行うことが難しかったことから、書面による協議の方法をとっております。

別紙の「図書館協議会 諮問答申に係る経緯」を併せてご覧ください。

5月1日付で図書館長より、諮問がメールと郵送にて書面提出されました。それを受け、令和7年度第2回図書館協議会で出た委員の皆様のご意見を、諮問に沿ってまとめたものを答申の叩き台とし、委員の皆様にご意見を、メール及び郵送で送付させていただき、改めて意見をいただいております。その後、皆様からいただいたご意見を、その叩き台に反映し、取りまとめたものが、この「吾妻公園文化芸術施設の管理・運営に係る基本的な考え方（案）について（答申）」となっております。

修正箇所は、答申（案）にアンダーラインで示しております。それぞれの委員からのご意見を踏まえて、整理・修正したものでございます。また、集約を行う際に、表現のトーンをある程度揃えさせていただきました。そのため、ご意見いただいたときのままの表現

でない部分があることを、あらかじめお伝えさせていただきます。

なお、本日は、これまでいただいたご意見を踏まえた、答申（案）の最終確認をお願いする場とし、必要な修正を踏まえた上で、後日、正式な答申として取りまとめる形とさせていただきますと考えております。

では、答申文の（案）を読み上げさせていただきます。

「吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（答申）（案）」 を読み上げ
--

では、この答申文（案）につきまして、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

長島委員、お願いします。

（長島委員）

いろいろな意見を素晴らしいトーンできちんとまとめていただいたことに、敬意を表します。ありがとうございます。

一点心配な点があります。最後のページの「まとめ」から3つ上のところですが、「専門性の維持及び継承の視点から、市職員である司書が一定期間、指定管理者の運営に関与する」という記載について、「一定期間」の後は、先々、市職員がそこに関わらなくなるのか、関わらなくなったときに、ここが一人歩きして、今までの議論の中で問題となっていた業者が変わったときに引き上げられてしまうのではないかという事例があるというご意見が出ていたと思いますが、市職員の関与を一定期間で引き上げてしまったときには、これが機能しなくなるのではないかと心配です。

また、「一定期間」がどれくらいなのか明確ではありません。例えば、3ヶ月でも一定期間と言えると思いますが、必ず市が関与する人を出向させるみたいなものが望ましいとする方が安全なのではないかと思います。ここのところの読みが、受取手としてどのように解釈されるかお伺いします。

（北村館長）

この点につきましては、市から派遣された職員が異動で入れ替わりながら、複数の人物が継続的に関与していることを意味しているものと理解しておりました。

しかしながら、答申を受け取る立場としましては、今ご指摘がありましたように「一定期間」という表現が、当面の間のみの関与と受け取ることもできる表現であるため、意図に合わせて答申案の整理をご検討いただきたいと思います。

（小山議長）

長島委員いかがでしょうか。

（長島委員）

例えば、「充て職として」などを入れて、「充て職として必ず市の職員に関与させる」のような表現にすると、充て職ですから人が入れ替わることは可能という形になるのではな

いかと感じました。

(小山議長)

素晴らしいアイデアをありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(簗島委員)

色々意見を述べさせていただきましたが、内容を拝見させていただきまして、おおむね私は、よろしいかと思いました。特に、郷土資料やボランティア、レファレンスなどの点において、木更津の図書館らしさがよく表れていると感じました。

今後についてですが、この答申の文書を用いて社会教育委員会議や教育委員会議において説明を行うためには、いくつか準備が必要であると考えております。

記載された答申内容について改めて読み返し、Q & Aのような形で整理しておくといふと考えます。また、本答申は協議会委員の意見を集約して作成されたものではありませんが、専門職の立場では理解しやすい内容であっても、必ずしも他の方々には分からない点が多いと思います。そういう意味でも、Q & Aが必要であるということです。

教育委員や社会教育委員においては、直営や公益財団による運営方法などについて、十分に理解されていない場合もあるのではないかと考えております。そのため、時間が許せば、運営形態の違いが分かる比較表や、それぞれのメリット・デメリットを整理した資料を作成しておく、便利であると考えます。私自身も大いに参考となりましたので、悪い取り組みではないと考えております。また、相手方の状況や考え方についても理解を深めることができるという点で、有益であると考えております。これは、以前に同席した会議の経験からも感じていることであり、相手への理解を深めるための有効な資料となり得るものだと思っております。

また、一番大事なのは、教育のトップである教育長に対しては、丁寧に説明を行っておく必要があると考えております。教育長が十分な情報を得ないまま判断を迫られた場合、結果として意図しない形で結論が導かれてしまう可能性もあります。そのため、事前に十分な説明を行っておくことが、教育長ご自身にとっても判断を行う上での支えになるものと考えております。

それから、前回の会議の中での感想といたしまして、特に企画課に関して作成された管理運営に関する比較資料についてですが、一部に恣意的、あるいは不明瞭と受け取られかねない箇所が見受けられました。例えば、市民サービスの項目において、運営者の変更や撤退のリスクがある旨が明記されているにもかかわらず、評価が“○”となっていることや、今後のスケジュールについても、企画課が策定作業に入るとされていますが、具体的に何をいつまでに行うのかが明確になっていません。これらの点について不明な部分がある場合には、内容を正確に確認しておくことが望ましいと考えております。

でも、よくまとめられていると感じております。

どうもありがとうございます。

(小山議長)

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

長島委員、お願いします。

(長島委員)

先ほど会議の中で、鎌田委員からはボランティアとの関わりについて丁寧にご説明いただき、また、簗島委員からは「私たちには理解できていることでも、他の方には分かりにくい点がある」とのご指摘がありました。2ページ目、2の最後の項目「図書館活動を支えてきたおはなし会、点訳、音訳及びブックスタート等に代表されるボランティアとの関係については、長年にわたり培われてきた信頼関係及び活動の蓄積を踏まえ、運営主体の変更時においても円滑な引継ぎ及び継続的な協働体制が維持されるよう配慮することが必要である。」さらっと読んでも内容は分かりますが、例えば、今後、本資料が社会教育の観点からの会議等で活用されることを考えると、「図書館活動を支えてきたおはなし会、点訳、音訳及びブックスタート等に代表されるボランティアとの関係性は、「何物にも代えがたい木更津市の財産である」といった形で、一回止めると、ボランティアとの関係がものすごく大事だというのが分かるような気がします。その後に「長年にわたり～」と続けることで、重要性がより強調され、さらっといかないで済むのではないかと思います。

もっとも、これはあくまで一つの意見・アイデアであり、必ずしもこのとおりでなくても構いません。現行の答申案でも十分に意味は通じていると考えておりますので、プラスアルファとして、もし活用可能であればご検討ください。

以上です。

(小山議長)

素晴らしい意見だと思いましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

長島委員のご意見については、ぜひ含めて整理する必要があると考えております。

(小山議長)

長島委員ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

とても素晴らしいものができたと感じております。私自身の期待を上回る、非常に良い仕上がりになったと思います。ありがとうございます。

それに関連して、私は図書館の業務にも関わっていましたので、あえて申し上げますが、市役所、いわゆる本庁に対してはおはなし会と言っても、その大変さはなかなか伝わりません。図書館というと、「カウンターでバーコードリーダーを使い、資料のコードを読み取って ピップしているだけではないか」というのが、本庁側の認識です。おはなし会というものが、職員がどのように研鑽を積んでやっているのかという点についてというのが、この文面だけで表現するのは非常に難しいことだと思います。そのため、もし、何を

しているのかといった質問を受けた際の一つの知識として、皆様に理解いただければ幸いです。

したがって、仕事以外のところで、昔話を暗記し、それを一つの芸術と言ってはなんですが、子どもたちに対して、目の前に映像が流れているかのように語る、少し誇張し過ぎているかもしれませんが、このような準備を職務時間内だけで行うことは到底不可能であり、その実施には多大なエネルギーを要するということを、少しでも皆様の頭の隅に入れておいていただきたいということです。

また、専門性としてよく挙げられる選書や資料の廃棄は、私が現役の頃は担当者の知識や経験を生かし、また司書同士で相談しながら判断してきました。

特に、除籍については特に慎重な判断が求められます。過去には、ある市が委託をしている司書の方が、特に郷土資料であったと記憶していますが、貴重な資料を廃棄した事例がありました。また、ある市では個人的な思想で特定の作者の著書を廃棄し、その結果、著者から廃棄に関して訴訟が起こされ、最終的には最高裁判所において図書館側が敗訴しています。したがって、廃棄という行為には大きな重みがあります。医療の分野で例えるならば、人の命を預かることにも通じるような責任の重さがあると言えます。また、後者の司書は、私もよく知っている方ですが、非常に専門性に長けた司書で、県内の公立図書館における司書養成の研修会で講師をされるような方でした。そのような方が、廃棄を行ったことにより訴訟を起こされ、最終的には最高裁で図書館側が敗訴したという過去の事例もあるのです。

このように、特に本庁においては軽く受け止められがちですが、廃棄という業務には重大な責任が伴います。これは、図書館が有する専門性の一端であると言えます。

歴史は一分一秒、今が過去になっていくわけですが、図書館が扱う資料は、それらを保存し、未来につなげていく資料なのです。したがって、単にベストセラーだけを取りそろえることが図書館の役割ではないと考えます。図書館というものは、はるか過去にさかのぼれば、エジプト文明の時代にパピルスへ記録が残されるなど、人類が長い年月をかけて歴史を受け継いできた営みと深く関わっており、そのような歴史の流れの中で、その歴史を蓄積し、保管している大切なものなのです。

現在はパソコンやスマートフォンによって多くの情報があふれていますが、結局、最後は図書、すなわち書籍に行き着くものです。それほどまでに図書館は重要な役割を持つ仕事であり、施設であると考えています。したがって、その重みについて、本庁や企画部などに、今後のさまざまなやり取りの中で、図書館の重要性として丁寧にお伝えしたいと思います。

本答申の文面という観点とは異なるかもしれませんが、そのような背景を踏まえ、私たちは吾妻公園文化芸術施設に期待を寄せています。この趣旨をご理解いただき、そのような認識のもとで取り組んでいただければ幸いです。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。

図書館について、非常に専門的なお話を伺うことができたと感じています。

先ほど、簗島委員から、いわゆるQ & Aなどの資料を作成してはどうかというご意見がありました。

ぜひ、その中に、例えば、おはなし会は単に漠然と話をするだけのものではない、という点についても、文章として明確に記載していただけるとよいのではないかと考えます。目の前で情景が再現され、まるで映像が浮かび上がるかのように、おはなしをするという点も、大変感動いたしましたので、含めていただければよいと思います。

他に、いかがでしょうか。何か、ご感想とかありますか。

この機会ですので、思っていることを率直にご発言いただいた方がよろしいかと思います。

伊藤委員、いかがでしょうか。何かございますか。

(伊藤委員)

感想となりますが、これまでのお話を伺い、図書館は単に本を貸し出す場所ではないという点について、より多くの方々に知っていただく必要があると感じました。これは自分自身も含めての思いです。

また、図書館を訪れると安心感を覚えることが多く、地域にとって非常に大切な存在であると改めて認識しました。その価値について、より多くの方々に理解していただけるとよいのではないかと感じております。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。

松本委員、いかがでしょうか。

(松本委員)

前回の会議に出席できなかったため、財団による一括管理という点については、個人的には非常に不安を感じております。

各施設やホールをはじめ、それぞれの関係性の中で、培ってきたものがありますが、そうした文脈を全く知らない方が管理していくというのは非常に難しく、また、管理する側にも大きな覚悟が求められると考えています。そのため、この指定管理という判断に至った経緯や、それをどのような思いで検討されたのかについては、非常に気になっております。

今まで、こちらが、どれだけ思いを持って伝えても、すでに結論が決まっているかのような回答がなされるやりとりも見受けられました。

今回は、この思いをしっかりと伝え、その重さが伝わることで、木更津市の文化の問題として認識していただき、白紙に戻してでも再度検討していただきたいと考えています。こ

れは数年の問題ではなく、長期的な課題です。そのため、教育長をはじめ関係者にお会いする際には、皆で改めてこの点をお伝えしたいと思っています。

皆様も同様に不安を抱えていらっしゃると思いますが、そのような中で本日は参加しております。

(小山議長)

ありがとうございました。

多喜委員はいかがでしょうか。

(多喜委員)

私も非常に不安を感じております。

先ほどのご発言にもありましたとおり、否定的なことが書かれ“〇”という評価が付され、あらかじめ設定された結論に向かって進んでいるかのように感じられます。そのため、どのような意見を述べても十分に反映されないのではないかという印象を受けております。

私も図書館に関わる立場として、学校の図書室で勤務しておりますが、「楽でいいですね、ピピッと貸出をするだけでしょう」といったことを言われることがあります。その際には軽く受け流していますが、その実態は十分に理解されていないと感じております。しかし実際には、図書館には何万冊もの蔵書があり、それらを適切に管理・移動させ、利用者のもとへ届けるという物流の側面も担っています。

また、木更津市立図書館の最も優れている点は、司書に相談すれば、たとえその場に目的の資料がなくても、関連する情報を提示したり、利用者に寄り添った資料を提案したりする点にあると感じています。このような人と人とのやり取りが、文化の形成につながっていくのだと考えます。AIを活用すれば情報自体は得られますが、それだけでは人が本当に理解したり、文化として蓄積されたりするものにはなりません。情報は得られても、それだけでは文化にはならないと思うのです。

人が動いてこそ、人と人がつながってこそその文化だから、鎌田委員と同じく、一言で書いてある「高度な専門的サービス」の高度さを何とかして伝えたい。どれほど司書の仕事が大変かは、私司書の資格がないので余計に分かるのですが、司書が決して各自が自由な判断で行っているものではなく、定められた基準や方針に基づき、地域や子どもたちのために、市民の皆様のために、図書館のために、将来のためにと思ってやっていることを、一言で表現できるものではなく、もう少し詳しく、その高度さを伝えていくことができたらいいいと思います。そしてその「高度さ」に文化がかかっているということ。

これは図書館だけでなく、ホールについても残念です。この間、長野を訪れた際、100席程度の小規模なホールに足を運びましたが、非常に音響が優れており、最後のピアノモッシュモまで聴こえたときに、強い悔しさも覚えました。小さなホールでもいいから、子どもたちによい音楽を聴かせたい、図書館も良い教育を、お金がなくても最後まで提供できる場であるから、そのような観点から動いてほしかったと感じています。

図書館は、繰り返し申し上げますが、単に本を貸し出す場所ではありません。そこに人がいて、人が本を借りに来ることによって、本当に大きな文化が生まれるのだと思います。そういう感想で、図書館の「高度さ」が何とか伝わるようにしていただければと思います。

以上です。

(小山議長)

ありがとうございました。

中原委員いかがでしょうか。

(中原委員)

先ほど鎌田委員がお話しされた高度さの中には、就業時間外における研鑽が含まれているとのことでしたが、具体的に申し上げますと、おはなし会に向けておはなし（素話）を覚えるということもその一つです。10分や20分、長い場合には30分に及ぶおはなしを暗記し、おはなしすることになります。この点について、「誇張し過ぎているかもしれない」とおっしゃっていましたが、実際には、時間の芸術と言われているほどのことなので、それは大切にもっと伝えていくべきことだと思います。

また、昔むかしの人は、囲炉裏端でおはなしをしながら伝えた伝承文学という観点を、図書館も大切にしているということ、つまり本とは別に文化も大事にしているということを、今思いました。

結局のところ、皆様がおっしゃっているように重要なのは人であると考えています。今後、この司書という立場の方が、その場に絶え間なく存在できるようにするための仕組みをどのように整えるかが重要です。

また、既に文書にも記載されていましたが、キャリアが損なわれないよう配慮する必要があります。せっかく公務員として採用されている以上、出向などの形によってキャリアが途切れてしまうことがあれば、話は変わってきてしまいます。それがないように、複数の方法、A案とB案などが想定される場合には、いずれの方法においてもキャリアが損なわれることのないよう、ご配慮いただきたいと考えます。

また、何でも聞いてよいとのことでしたので、少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

最後のページに示されているまとめの中の「提案されている手法を含めて」について、具体的にはどのような内容を指しているのか、ご説明いただけますでしょうか。

(小山議長)

「提案されている手法を含めて」ということですが、図書館協議会の3月26日の時に資料をいただいて企画部の方が説明にいられていましたが、その際、私たちも含め多くの方が初めて聞く内容であったという状況でした。ホール、図書館、地域交流センターが同一の建物内にあるため、それぞれを個別に管理するのは難しい、一体的に管理の方が経費的にも実際の管理運営上もいい、一体的に管理できるのかと言った時には結局のところ指定管理制度になるか、でも一般企業とかに指定管理するよりは財団法人を作って財団法

人に任せた方がいいのではないかという、そういう段階的な説明を受けました。そのことについて本来ならば直営という形がもちろん望ましいのは皆様の意見の中にあるのですが、こういった基本的な考え方（案）として企画部の方から出されている以上、それについては否定するものではないのですが、具体的な運営方法というよりも、図書館の必要性とか、こういった機能として必要だということを訴えていく方が、答申としての重みがあり、見てもらいやすいのではないかという考えから作成した答申（案）です。

（中原委員）

この「提案されている手法」については、よく分かりました。

そうしたら、なおさら良いと感じたのは、管理運営については一括で行うにしても、私たちの意見として、所管は必ず司書という立場の者が関与する体制としていただきたいという考えを、文面として明確に示すことができたことです。

ありがとうございます。

（小山議長）

よろしいですか。

文面の中では、司書や専門職の方について、場合によっては出向という形もやむを得ない面はあるものの、いずれにしても配置すること自体は明記されています。そこが、やはり一番大事なところだと思います。

加えて、先ほど長島委員がおっしゃっていたように、一定期間のみ配置して引き上げてしまうようでは、これでは何なりません。人は変わるとしても、専門職の方には継続して関わっていただきたいという思いがあります。その点について、現時点では適切な文言がすぐに出ないのですが、必ず充て職として配置するといった趣旨の表現もいただいておりますので、それらを踏まえながら、一部の文言を整理していきたいと考えています。

（小山議長）

では他にはよろしいですか。

鎌田委員お願いします。

（鎌田委員）

文言についてなのですが、最初のページの2番のところで下から3行目、「そのため、司書その他の専門職について」の「その他の専門職」というのはどういう職でしょうか。

（小山議長）

司書以外に専門職というものがいるという認識での表現になりますが、具体的にどのような職を記載すれば伝わりやすいかお伺いしたいです。

（北村館長）

図書館においては、やはり司書です。

図書館以外、ホール等もありますことから、関連した職を含めてのことと解釈をしてとり、吾妻公園文化芸術施設全体に関する内容について言及しているものと認識しております。

(小山議長)

長島委員お願いします。

(長島委員)

そのような意図を明確にするのであれば、司書をはじめとする施設に関わる専門人材といった表現にすることで、施設全体に関する内容であることが明確になるのではないのでしょうか。例えば「本施設に関わる」という表現を入れたらどうでしょうか。

(小山議長)

では、「そのため、本施設に関わる司書をはじめとする専門職員について」はいかがですか。「必要な配置人数を確保し～」と続いていく感じでどうでしょうか。

(長島委員)

それでもいいと思いますし、この元の文言を生かすとしたしたら、「司書をはじめとする本施設に関わる専門人材の」という形にすれば元の文章をほぼ変えないでいけるのではないのでしょうか。

(小山議長)

では「そのため、司書をはじめとする本施設に関わる専門人材、専門職員については」という形でいかがでしょうか。

はい、他にはよろしいですか。

そうしましたら他にご意見等なければ若干の修正を加えまして、先ほどの１ページ目、「そのため、司書その他専門職員については、必要な配置人数を確保し、継続的な研修、人材育成及び知識・技術の継承が図られる体制を整備すべきである。」を「そのため、司書をはじめとする本施設に関わる専門人材については、必要な配置人数を確保し、継続的な研修、人材育成及び知識・技術の継承が図られる体制を整備すべきである。」に変更します。

次に、ボランティアのところです。２ページ目の「図書館活動を支えてきたおはなし会、点訳、音訳及びブックスタート等に代表されるボランティアとの関係については、長年にわたり培われてきた信頼関係及び活動の蓄積を踏まえ、運営主体の変更時においても円滑な引継ぎ及び継続的な協働体制が維持されるよう配慮することが必要である。」を「図書館活動を支えてきたおはなし会、点訳、音訳及びブックスタート等に代表されるボランティアとの関係性は、木更津市にとって何物にも代えがたい財産である。」で、１回区切って「長年にわたり培われてきた信頼関係及び活動の蓄積を踏まえ、運営主体の変更時においても円滑な引継ぎ及び継続的な協働体制が維持されるよう配慮することが必要である。」という形に変更します。

それから最終ページの上から３行目の「その際、専門性の維持及び継承の観点から、市職員である司書が一定期間、指定管理者の運営に関与すること（出向等を含む）を通じて、現場実務と行政的管理の双方の視点を有する人材を継続的に確保する仕組みを検討す

ることが望ましい。」というところです。ここはまだ、文章がすぐ出てきませんが、ここを若干修正したいと思います。

そうしましたら、私の方で修正した上で、事務局を通して皆様にメールで送信させていただきますので、それを見ていただいて同意によって答申を決定したいと思いますがいかがでしょうか。

どうぞ、長島委員。

(長島委員)

答申を出す时日付的なものについてはそれで間に合いそうでしょうか。

北村館長お願いします。

(北村館長)

大丈夫でございます。

(長島委員)

それならその方がいいと思います。

(小山議長)

ありがとうございました。そういった今後の流れでよろしいでしょうか。

皆様いろいろな思いがある中でやはり共通しているのは図書館への温かい思いというように思いました。

では、今の議題についてはこれで終了させていただきます。

続きまして、議題（３）その他です。

社会教育委員の選出についてですが、図書館協議会に対して社会教育委員の推薦依頼がきております。委員の選任について、事務局の方に案があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは事務局よりご提案させていただきます。

社会教育委員につきましては中原委員にお願いできればと思います。

(小山議長)

事務局より提案がありましたが、いかがでしょうか。

(委員全員)

拍手

(小山議長)

ありがとうございました。

ほかにその他報告事項などございますか。

(北村館長)

今後の予定について確認のため、ご説明をいたします。

３月２６日の企画部の説明にもあったことと重複しますが、本日協議会で取りまとめて

いただきました答申（案）につきましては、今後確認を要しますが、これまでと同様に公表の手続きを行うとともに、今後開催される社会教育委員会議及び教育委員会議において報告される予定となっております。

その後、これらの議論を踏まえ総合教育委員会議において検討が行われ、市として管理運営方針の策定が進められるものと伺っており、最終的には、意見公募や市議会での審議等の手続きを経て正式に決定される予定となっております。

最後になりましたが委員の皆様におかれましては、これまで2回にわたる書面会議において、ご自宅等でご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

御礼申し上げます。

（小山議長）

他にはよろしいでしょうか。

お願いします。

（鎌田委員）

次回の会議日程について、お願いします。

（小山議長）

次回の会議日程について、わかりましたら、お願いします。

（事務局）

図書館協議会につきましては今回の定例の会議の方が例年より早く開催をさせていただいた関係があります。第2回につきましては、例年通りでありますと年度末あたりになることとなりますが、また間に協議に図るべきところがありましたら、臨時で開催をさせていただく予定となっております。

以上でございます。

（小山議長）

ありがとうございました。

では、今のところ次回の図書館協議会は3月頃ということでご承知おきください。

他には皆様よろしいですか。それでは、議題もすべて終了いたしましたので、以上を持ちまして、こちらの進行をおろさせていただきます。

では事務局からお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。業務の推進・発展に反映しながら図書館を運営してまいりますので、皆様には、なお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

以上で令和8年度第1回図書館協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

議事録署名人	委 員	伊藤 美津代
	委 員	簗島 正広